

事業主の皆様

謹啓

高年齢者の雇用の推進につきましては、平素から格別のご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、少子高齢化社会が急速に進展するなか、活力ある社会を構築していくために、働く意欲がある誰もが年齢にかかわらず働くことができる環境の整備を図る必要があることから、令和3年4月1日に改正高年齢者雇用安定法が施行され、「70歳までの就業機会の確保」の努力義務が企業に求められることとなりました。

このような状況を踏まえ、今般、当支部においては、「地域ワークショップ2021『生涯現役社会』の実現に向けた 高年齢者雇用推進セミナー」を別添チラシのとおり開催することといたします。

本セミナーでは、70歳までの就業機会の確保を実現している企業2社による高年齢者雇用推進のための取組や創意工夫等に関する事例発表のほか、北海道労働局による基調講演、当支部の65歳超雇用推進プランナーによる講演、65歳超雇用推進助成金のご紹介も予定しております。

ご参考となる講演、事例発表と思われますので、是非ご参加いただきたく、ご案内申し上げます。

なお、日程等は、別添チラシのとおりとなっております。また、チラシの裏面が参加申込票となっておりますので、必要事項を記入のうえ、直接当支部あてFAXまたはメールでお申し込みいただきますようお願い申し上げます。

謹白

令和3年7月13日

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
北海道支部長 河田 恵一